

## 第12回鎌倉市児童福祉審議会会議録

平成13年12月26日(水) 18時00分～20時28分

- 委員長 第12回の鎌倉市の児童福祉審議会を始めさせていただきます。  
暮れも押し迫りまして、きょうは実際に保育に携わっていらっしゃる方から、いろいろお話を伺い、それを踏まえて、また今まで継続をしてきました議論を続けていきたいと考えております。  
大切な問題なので時間をかけて議論をしてきましたので、そういう意味では、そのペースは守っていきたいと思います。市長からの委嘱状が8月に出しておりますので、一方ではそのことも見据えなければいけないのかなと考えております。
- 事務局 それではきょうの出席者について事務局の方に確認をしていただきます。  
委員につきましては全員出席、監事につきましては、青少年課長が欠席をしております。  
それからきょうは現場等の職員の意見聴取という形の中で、4団体の方たちに出席要請をいたしまして、きょうは3団体から出席をしております。そちらの方から紹介させていただきたいと思います。  
まず、公立保育園の園長会の代表としてAさん。それから公立保育園主任会を代表しましてBさん。鎌倉市役所職員労働組合代表としてCさん。  
それから鎌倉市保育士会代表という形で出席要請をいたしましたところ、文章を読み上げますけれども、この理由できょう欠席となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。  
「今回の依頼の件について保育士会実行委員会の中で話し合いを持ちましたが、本会は会の事業運営についての調整等が主体で、保育そのものについての話し合いの経験を持っておりません。鎌倉市の保育を担うものとして、公私立保育所が席を同じくして話し合う機会を持っている保育士会として、今後はどう行動していくかなど考えていかなければならないと認識しております。しかし、現在の保育士会としては、発言できる状態にはありませんのでご辞退させていただきます。」という内容がありますので報告させていただきます。以上です。
- 委員長 ありがとうございます。ということで、きょうは4つの組織の代表に出席を依頼いたしまして、実際的には3つの組織、お三方のご出席ということになります。これから事前にお渡しをしました項目、4点ありますけれども、それに沿って、もちろん前後したり、少しお話がほかのところにも及んでいただいても結構だと思いますが、おおよそ10分程度お話を伺って、そのあと

お三方のお話が終わりましたら委員の方から一括してご質問等をさせていただきたいと思います。それで発言順なんですけども、自作の抽選カードか何か道具があるそうなので、それで発言順を決めたいと思います。出ました数字の順番でご発言をいただきたいと思います。それでは、事務局の方で、どうぞ。 順番を抽選

では、Cさん、Aさん、Bさんの順でお願いをいたします。こういう場ですのでさん付けでお呼びさせていただきます。お許してください。

それではCさんの方からお願いいたします。

Cさん

それでは、一番に当たってしまいましたので、トップバッターというのは私も苦手なんですけど、与えられた時間の中で頑張っていきたいと思います。

皆さん、どうもこんばんは。私は先ほどご紹介いただきましたCです。鎌倉市職員労働組合保育園・あおぞら園分会で役員をしております。

初めに、きょう、このような会で現場の声を聞いてくださるということで、発言の機会をいただきましたことに深く大変感謝しております。そして、この審議会が多くの方々の意見を大事に運営されていることに大変敬意を表しております。

さて、きょう私は組合の代表ということでここに参加しておりますので、組合がこの保育についてどのように考えているかということも述べさせていただくわけですが、大変申しわけありませんけれども与えられた時間がちょっと超過するということが予想されますので、あらかじめお願いして発言に移りたいと思っております。

私たちの労働組合は、上部団体が日本自治体労働組合総連合、自治労連と申します。自治労連は今、脱税で捜査されている自治労とは異なり、運動方針も大きく違っています。そして運動の柱として、住民の要求と労働条件を対立的にとらえるのではなくて、暮らしやすい鎌倉の町を市民の方々と、これまで一緒に活動してきました。保育現場でも問題を解決する基本として一つ、子どもたちの発達を保障する、二つ、保護者の就労を保障する、三つ、健康な体、心で子どもたちとかかわれるよう労働条件の向上を目指す、以上の3つを統一させて考えております。お手元に新聞から転写したものをお配りしてありますけども、いつかお目にとめていただきたいと思います。

今回、4点につきまして意見を求められておりますけれども、まだ職場で十分討論されていない部分もあります。そのことにつきましては先ほど申し上げましたように、基本的な考えを組合は持っておりますので、その立場で発言させていただきたいと思います。そしてきょう今、スタートに当たりまして、組合として今の国の動き方、状況というのも私たちの立場でまとめてみましたので、ちょっと長くなりますがお聞きください。

既にご存じのように、与党3党の議員立法として国会に提出された児童福祉法の一部を改正する法律案が10月31日、わずか4時間半という短時間の審議の後に衆議院、またその後、参議院の労働委員会で賛成多数で可決されました。私たち組合の代表も傍聴しましたが、委員会室では常に人の出入りがあり、室内を歩き回ってしゃべったり、新聞を読んだり、採決の時間になると急に人がふえたりと、真剣に審議がなされていないという実態を目の当たりにし、保育の基本に関わる大切な法律がこんないい加減に論議されていることが情けなく、また腹立たしく感じたそうです。そして現場での実践をよりよいものにし、公的な保育を守っていききたいという感想が届きました。こういった法律の理解は、私たち現場の保育士は大変弱いです。具体的な動きとして職場に下りてこないと自分たちとして実感できないわけなのですが、知らないということは、しかし大変恐ろしいことで、戦後、多くの人たちの運動と行政の努力で積み上げてきた保育の歴史や実態が、今このような形で次々と切り崩され、営利化や市場化に向けて具体的に進行していることは大変大きな問題だと感じております。

法律の改正については4点ありますが、一番問題なのは民間活用型保育所の整備促進といって、民間企業の参入に対して法的な根拠を与え、公設民営という特定の方法を誘導することです。保育所整備の手法は、これまでもそうですが、市町村が独自に判断するもので、実施方法まで法律で縛るのはおかしいと思います。これに対しましては、私立保育園の連盟も反対されていると聞いております。市場化は今よりもっとすさんだ子どもたちの環境になるということ。そのことを批判され、利用者主導に基づいて地方自治体の責任を明確にした保育制度を守ることも、また公立保育園に対しても協力を呼びかけていくと意思表示されたと聞いております。

鎌倉市の保育行政につきましても、これまで多くの保護者や市民と行政が一緒に築いてきた、他市にはないすぐれた積極的なものもあります。今後も公的保育で公的な責任で、さらに豊かな内容へと発展できるように期待して、私たちも職場で頑張っていきたいと始めにお伝えしておきます。

さて、本題に入ります。一つ目の現在の保育園で実施している保育サービスを展開する上での課題。病後児保育等新たな事業を実施するためにどういうことが必要かという点ですが、2点に関連してです。長引く不況で働きたい女性が大変ふえ、今、待機児を解消することが急務になっています。長時間労働や変則勤務、また労働条件も大変悪くなっておりまして、自営の方も含め核家族の子育てが大変困難になっております。そういう中で延長保育、休日、病児保育など保育要求も全国的に高まっております。

私たちは、これまでも県下に先駆け7時から7時までの延長保育や今年度か

ら試行の年末保育、また待機児の受け入れや障害児保育等、保護者の要求を大事にして、今できるところから始めようという気持ちで取り組んでまいりました。

事業の拡大が次々に職場におろされているわけなんですけれども、大変耳なれしたとはいえ、保育サービスという表現には現場では少なからず抵抗があります。それは保護者にとって喜ばれる事業の拡大が、その中心にいる子どもたちにとってどうなのかという視点が、とにかく大事にされにくいという現実があります。私たちは事業拡大の要求を受けとめつつも、サービスとか便利とかいう感覚では、社会性を持つ健全な人間への育ちは保障できないということを保育実践を通して強く感じております。起きている時間のほとんどを園で過ごす子どもたちを見ていますと、より長い保育時間、また定数を越えた多い人数の中で休日も、さらに病気で心細いときも保育園ですべて受け入れていく。それだけでは国が言っているような少子化対策といっても、解決できないという見方が今必要ではないかと思えます。子どもたちも大変疲れがたまっておりまして、トラブルが発生しやすく日常生活で起こるけがや、またけんかの対応に、私たち保育士も神経を尖らせざるを得ない毎日です。また、配慮を必要とする家庭もふえました。アレルギー児や発達に不安のある子ども、言葉やまた食生活の違い、外国籍の子どもたち等、現場での労働密度が年々高まっているのが現状です。待機児受け入れとか障害児保育も本来は正規ですべきと考えますが、今はすべてアルバイトさんの対応になっております。アルバイトさんは一時金はもちろん年休もなく、6か月勤務して2か月休むという、子どもや職場にとっても、またご本人にとっても大変不安定な勤務状態となり、その分私たちの職員の責任もまた重くなっております。

あれもこれも実施すればよいということではなくて、今まで行ってきた事業を振り返って、改善すべき課題やまた内容の検討が次のステップになると考えています。私たちはともに働く立場から子どもが豊かに生きる権利、発達権利が保障されるようなゆとりある社会や家庭がつけられるよう、労働のあり方も同時に考えて社会に求めていかなければならないと思っております。さて、待機児の問題です。国が平成16年度までに20万人の待機児を解消するといっております。しかし、その方法はご存じのように規制緩和の名のもとに定員枠を外して受け入れ、短時間保育士の導入や国が決めた最低基準も切り崩して、営利を目的とする企業の参入で対応しようとしております。公立保育園では12年度、待機児を受け入れての反省を主任会で行ったところですが、トイレとか施設の不備、備品の不足はもとより、クラス運営にもさまざまな問題が起こり、子ども集団の大きさを改めて考えさせられました。

鎌倉市では課と組合が話し合い、一定の基準を設けておりますが、全国また県下の状況は大変さまざま、定員の枠がないわけですから、ひどい状態にあると聞いております。いくら子どもを入れてもいいと言っておりますけれども、保育を受ける子ども、また保育をする私たちがいいと言っているわけではないのです。大変乱暴な言い方になりますけれども、一日保育室で玩具で遊んだりテレビを見せたりと、ただ子どもたちの居場所だけが確保されればいいとはだれも考えていないと私は思っております。

7月6日に厚生労働省と自治労連の交渉がありました。そして、このような弾力化の影響の実態把握を、時期を見てできる部分でやっていきたい。また恒常的にこういう状態が続くのであれば定員にするようにと通知で指導していると発言されたと聞いております。今、小学校でも25人とか30人学級とか、また複数担任制など行き届いた教育を求めて、いろいろ実践されつつあります。私たちは待機児対策が保育園の増設や増改築など定数をふやして、施設環境の整備、職員配置をまとめて行うべきだと考えております。一時的にやむを得ず受け入れる場合につきましても、ただ多く受け入れればよいという数字だけの評価ではなく、子どもたちの視点、職場の状況を考慮すべきだと考えます。

次に病児保育に関連してです。現在は子どもたちの状況によって保護者に連絡を取り、状態を伝えながら職員室等で安静にしてお迎えを待っております。抵抗力の弱い乳幼児たちは集団の場ではどうしても感染しやすい状態で、完治するまでには時間がかかります。保護者の方も休みきれず、持参した薬を担当が与えているという現状にあります。多いときには定員の4分の1とか5分の1とか、そういった数に及ぶ投薬をしなければなりません。誤飲を防ぐために大変神経を使います。また、そういった状態ですから保育内容にも配慮が求められます。今、突然死問題もクローズアップされておりますけれども、医師との関連や保健婦さん、看護婦さんたちの常駐、部屋の確保、また医療行為も加わるわけですから、保育園だけで解決できるかどうかも含め十分な検討が必要だと考えております。

3番目、保育園を地域に開放していくために何が必要かという点です。現在は園庭開放や育児授業、行事への参加、また老人交流など園児たちとの交流を含め、それぞれの園で取り組んでおります。遊び場がないという声を聞き、公園感覚で遊び場として保育園が利用できたらと思って考えました。しかし、実際やってみると利用者が少ないという園もあります。本当に求められているものは何なのか、私たちも考えていく必要を今感じているところです。

以前、子育て支援センターの方にお話を伺う機会がありました。支援センターの利用者は大変多いわけなんですけれども、子育ての悩みと同時に家庭と

かご夫婦とか地域の問題と非常に多岐にわたって悩みを抱えており、しかもノイローゼ状態で深刻な状態だというように伺っております。まさに子育てする中で社会の問題にぶち当たっていると言わざるを得ません。

今、保育園には空いた部屋もなく、雨の日など地域の方々が来られても園児の居場所がないという、双方にとって負担になるような現状もあります。しかし、帰られるときにお母さんと子どもたちが大変満足をしているような表情を見ますと、保育園は地域の方々にとっても安定した気持ちで子育てでき、また何でも相談できるような砦にならなければならないということも、自治体の保育士として痛感しています。私たちが長い間保育を通して学んだ体験を生かしながら、それぞれの分野の専門家と連携して、環境を整えながら保育園の子どもたちだけではなく、鎌倉のすべての子どもたちが生き生きと遊び、生活できるよう考えあっていきたいと思っております。そして核家族の中での老人交流などもよい取り組みかなとも思っております。

4番目です。公私立保育所の共存のあり方はどうしていくべきか。現在、私立保育園とか無認可保育園では、公立が行っておりません一時保育や産休明け保育をしてくださって、大変大きな役割を担っておられます。そして人的配置や保育環境でも大変ご苦労されていると考えています。私たちがこれらの事業について、子どもたちに負担のいかない方法を探りながら検討していかなければならないと思います。また同じ職種として、民間の保育士さんの給料や身分の改善を求めて全国で一緒に運動をしています。労働条件も大変厳しく、結婚をしてお子さんを育てながら、その経験を生かして働き続けられない、やむなく退職していくと耳にしております。公私間格差の是正や民間保育園の補助を充実して、鎌倉の子どもたちの保育環境を整え、よりよい保育のために力を合わせていきたいと思っております。今、幼・保・小との連絡会、また研究会を行っておりますが、見学や交流、研究会などをこれからも行い、お互いの良い点を学び合っていきたいと思っております。

大変長くなりましたが、終わりに当たりまして、もう少し述べさせていただきます。

日本は今、世界一の長寿国、そして世界第2位の少子国になっているそうです。不況による自殺者、引きこもりなど、大人から子どもまで将来に不安を抱き、悩み、ゆとりのない中で生活しております。当然ながら子どもたちもその影響を大きく受け、豊かに育っていける環境が崩れ、大変危機的な状況にあります。先日発表されましたが、少年犯罪の低年齢化がそのことを物語っています。このように健全に育ちにくくなっている今だからこそ、私たち大人はその責任を感じ合い、家庭と社会全体で支え合っていかなければならないのではないのでしょうか。

今、人間関係が大変希薄になっていると言われております。これもまた大人の責任です。子どもたちはありのままの自分を受けとめ、理屈なしでいっぱい愛情を注いでくれた大人を信じ、信頼していきます。そしてまた自分も人を愛し、信頼し、人と交わる喜びを得ながら育ちます。私たちは体が少々大変でも、子どもたちがこの鎌倉の自然の中で満足して生き生きとした輝いた顔で遊ぶ、そしておいしいと言って給食を食べる姿に励まされています。また、卒園した子どもたちが悩んだとき、寂しくなったときにふと立ち寄って、保育士から励ましの声をかけられ、自分を見つけ直していく、そんな姿を見たとき、保育の仕事のすばらしさと同時に、一生を左右すると言っても決して過言でない責任を感じ、子どもたちから明日へのエネルギーをもらいながら向かい合っているところです。

民営化の方針が出されて2年たちました。待機児がいる中で、しかも人間が育つという根っこが一番大切な時期を過ごす保育園を、ただお金がかかるという理由でなくしていく考えは当然納得できるものではありません。子どもをお金儲けの対象にした大和やちびっこ園のあの痛ましい事件は、育児産業や企業では命すら保障されないという事実の何ものでもありません。先人たちの大変な努力で保育園が建てられ、今の鎌倉の保育行政があります。そして、この市の財産はどんな状況でも凜として将来へ引き継がれていくことが望まれています。一度なくなれば二度と建てられることはないと思います。みずから育とうとする力を持っている子どもたち、そしてその過程での悩みや苦しみや葛藤を聞き、受けとめ、待ってあげられる大人たち。その中で自分が認められるという気持ちを持ち、子どもたちは自己を確立していきます。きのうときょう、また朝と夕方、また一人一人子どもたちが違うということ、当然ではありますが、私たちは長い経験の中で子どもたちからたくさん教えられてきました。こういった蓄積された経験と、そして若い力を合わせながら、総合的な公的保育を充実するために、自分たちの慣れを戒め、子どもや保護者のために、今後より一層の努力をしていきたいと考えております。子どもたちはこれからの日本をつくり支える国の宝です。21世紀の地球を担っていきます。子どもたちが大切にされない国に未来はありません。子どもたちが健全に育つことが難しくなっているときだからこそ、諮問事項にもありますように、保育環境の充実に向けて、豊かな内容へと発展すべくご討論がなされますよう心から願いつつ、長くなりましたが、以上で発言を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それではまた後ほど質疑応答あるかもわかりませんので、その場でお待ちいただきまして、では、次にAさんお願いをいたします。

Aさん

私は山崎保育園のAと申します。きょうは意見を申し上げる機会をいただきましてありがとうございました。どうぞよろしくお願いいいたします。

私ども園長会は技術吏員の保育士5名の女性と事務吏員3名の男性で構成されております。また、職責で申しますと課長補佐職が4名、係長職が4名の構成でございますが、管理的業務などが求められております。

まず最初に、園の現状について少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、保育事業についてなんですけれども、それぞれの園の地域性や独自性を保ちながらも、公立8園としてのまとまりが必要な面から、調整に苦慮する場面もございます。また、市の組織の中に位置づけられていることから、当然のことながら計画性が必要になり、ときには緊急の対応がとりにくい場面もございます。そして現在直面しております厳しい財政情勢の中では、有効な執行ができるように努力している現状でございます。

現在の保育事業といたしましては、子どもに対する保育はもとより、保護者の就労支援、子育ての相談支援などがございます。社会情勢や男女雇用機会均等法などにより就労形態も多様化しております。それに伴って保育時間の多様化や長時間保育の検討も必要になってまいります。また、子育てに関しても社会環境の変化で、今までは親が子どもの世話ができないときにかわって見てくれる人や環境、例えば地域だとか親戚だとか地縁環境なども含まれると思うのですけれども、そういった環境がございましたけれども、現在は狭い核家族といえますか親子関係になってしまう傾向がございます。そのような中で子育てに関して悩んだり、孤独になったりしてしまうことなどがあって、そのようなときにちょっとした話ができる相談支援も、大切な保育事業の分野になっていると考えております。

この3つ、子どもの保育と就労支援と子育て相談支援は一体であり、保育事業を展開していく上で、どれを欠いてもバランスが崩れてしまうと思っております。また、保護者のニーズも、子どもの視点に立った保育とともに保護者の支援としての保育、この両者のバランスのとれた保育内容を求められていると考えられております。

次に、地域に開かれた支援といたしまして、公立保育園も平成4年から深沢保育園を初めといたしまして、平成12年度からは8園全園で地域活動に取り組んでいるところでございます。利用者数も各園ともに着実にふえて、内容も本当に工夫しながら充実へ向かっていると思っております。現在は地域活動の分野もやはり重要な業務として位置づけられております。

現在の社会状況から考えまして子育ての難しさ、保護者の就労保障と子どもの育ちの大切さなど、子どもを取り巻く環境を考えますと頭を抱えてしまうことがたくさんありますけれども、子どもの幸せを願わない親はいないこと

を基本とすべきだと考えております。このことを基本に据えながら子育ての楽しさ、子どもの成長を育むことの大切さ、親としてやってほしいことなどを地道に粘り強く支援していくことが必要と思っております。

従来から取り組んできている子どもに対する保育に関しては確立してきていましたが、子育ての楽しさや大切さ、スキンシップや生活リズムづくり、食事をしっかり食べさせるなど、親として本来やってほしいことをやりたくてもできない親御さんに対して、単純に非難だけするのではなくて、状況や大切さをどのように伝えていくかは、今後さらに自分たちも研究、実践をしながら専門性を高めて、情報の提供や気楽に話せる雰囲気、場の設定などが求められていると考えます。

このように、保育園の社会的役割の変化も大きく、国が求める保育行政も質的に変化し、多様化している今日、私たち職員の意識改革、専門性を高め蓄えるために多様な努力、研究、研修の充実、また職員の資質を生かすための組織の変化が求められていると思っております。これは個々の取り組みはもちろんのことですが、組織として子ども家庭福祉課全体の取り組み、関係機関や保護者の方々との連携、ネットワークづくりも重要になると考えております。現場の現状について少し長くなりましたがお話させていただきました。テーマに沿ってまいりたいと思います。

1 についてですけれども、現在保育園では保育サービスとして日常の保育とともに障害児保育や延長保育、そして待機児の受け入れなどを実施しています。待機児受け入れは弾力的運用方法にて平成 11 年度に開始し、平成 12 年度からは 8 園の共通基準を設けて取り組んでおります。しかし、保護者の希望の偏りや地域性などもあり、他園で枠があっても待機になってしまうケースなどが見られております。このような現状から、待機児対策として乳児の定員の弾力化なども課題であり、それに伴い保育内容の見直しなども検討課題として取り組む必要性を感じております。障害児保育については受け入れの目安、保護者の就労保障、他機関などの連携が課題になっております。

次に延長保育についてですが、平成 9 年より全園で平日 7 時より 19 時を開園時間として取り組んでいるところで、保育内容については今後も充実を図ってまいります。なお、土曜日の開園時間については 7 時から 16 時 30 分になっておりますが、この時間設定についても検討課題になっております。

2 番の項目についてですが、今回 12 月 29 日、30 日の年末保育が開始される運びとなりました。公立保育園としてのニーズの把握はもちろんなんですが、理念をしっかりと持ち、新規事業に取り組む必要があると考えております。新規事業といたしましては一時保育、休日保育、産休明け保育、病後児保育、保育時間延長などが考えられます。課題といたしましては施設整備、

人員確保が重要なポイントであり、それに伴い予算の確保が必要だと考えております。市民のニーズなど鎌倉市の状況を踏まえ、また財政面の厳しさを十分に認識しながら取り組んでいきたいと考えております。

3番の項目についてですけれども、鎌倉市の少子化傾向、これは近隣都市に比べて待機児童も少ないと聞いております。そのことや虐待などの社会状況、また家庭機能の変化の進む中、保育園が保育センター的機能を持つことが望まれていると考えております。このことを実現するために、子育て支援センターや来年度から準備をしておりますファミリーサポートセンター、家庭保育福祉員などとの連携の強化などが課題の一つであると考えております。また、職員の資質の向上を図るための研修の充実、適切な人材活用を図るための機構の整備が二つ目の課題であると考えております。

4番目の項目についてですが、地域のニーズを地域に存在する公私立の保育園全体で任務分担していく必要があると考えております。市民から選ばれる多様性を大事にしながら、地域ごとに、あるいは広域的に住民ニーズにあった仕事をしていく必要性があると考えております。公私立保育園の子どもや職員の交流、小規模保育園や幼稚園、小学校との交流も一層充実していくことも大切であり、これがまず第一歩であると考えております。

今回このような機会をいただきまして、改めて現状や今後のあるべき方向などについて8園の園長が論議いたしまして、さまざまな意見やほかの内容などについても波及し、大変貴重な時間が持てましたことを感謝いたします。

以上、簡単ではございますが、園長会の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。それでは最後になりますけれども、Bさんお願いいたします。

Bさん 最後になりましたが、深沢保育園で主任をしておりますBと申します。今年度、主任会の代表をしておりますが、ちょっときょう風邪気味なので、もしかしたらお聞き苦しい部分があるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、本日このような発言の機会を設けていただきましたことに主任会一同とても感謝いたしております。本日は現場で日々保育している立場で発言させていただきます。

まず、今の保育園の役割についてお話ししたいと思います。かつて、子どもを取り巻く環境は家族や地域の人々と触れ合うこと、そして近所の異年齢集団から学ぶことが多かったと思います。しかし、現在の社会環境では、社会の価値観の変化とともに家庭の中や地域の中で人と触れ合う機会が少なくなってきています。そのために人との関わる力が育っていない子どもがふえ、

情緒不安定や自制心の無さから大きな事件へとつながっているケースも少なくありません。このような社会の変化や時代の流れの中で、保育園では安定した子どもの情緒や生活、年齢的発達の保障をし、人と関わる力を集団の中でつけていく重要な役割を担っていると言えます。人として人の中で生きる上で大切なものは、すべて人との関わり合う中で生まれて育っていくものです。昨今、青少年に起きているさまざまな事件は、他の人との関わりが希薄であったり、他の人と関わる力が育っていなかったことが原因の一つとも言えるでしょう。これらの問題は、子どもが変わったというよりも、人として生きる力や他の人と関わる力を育ててこられなかった私たち、つまり社会の責任でもあります。これらのことから、子育てにおいて親が求めていくことの背景を私たちはきちんと理解し、問題を見極めながら対応していきたいと思えます。

質問項目はそれぞれ切り離せないのですが、説明をする上で項目別に述べさせていただきますが、内容が重複する場合がありますのでご了承くださいと思います。

1の項目について。私たちが保育サービスをどのように考えているか、冒頭述べさせていただきます。

私たちは、保育サービスとは保育園の日常の保育の中で子どもが健やかに育つよう関わることであり、また、健やかに育つために必要な親への援助と考えています。さまざまな保育サービスのニーズが挙げられていますが、初めに話したような、子どもが育つ上で抱えている問題や子育てをしていく中で、家庭内で抱えている諸問題を親とともに考え、よりよい子育てを模索していくことこそが大切だと考えています。保育園では時間外保育、延長保育、障害児保育、待機児対策、0歳児の随時入所、子育て支援としての地域活動、今年度から年末保育などに取り組んでいます。この中で待機児対策を例にとりますと、保護者の就労面では大きな利点になったと思いますが、保育の中では子どもたちの生活に大きな影響があったことも確かです。私たちは待機児を受け入れていくことが、その子にとってよい生活であることを願い、現在も意見を出しているところです。

2の項目についてです。現在の社会状況から病後児保育を初め、多様な保護者のニーズに応えることが大切だと思っています。そして、そのニーズに応えることは子どもにとってよい保育になるよう方法等を考えていきたいと思えます。公立保育園は地域の中のいろいろな関係機関との連携が比較的とりやすい面などがあるので、それらを通してより一層連携していくこと、また新しい事業に取り組むに当たって、正しい情報を現場におろしていただき、みんなで考えて対応していく方法が望ましいと思えます。

3の項目について。少子高齢化、核家族や地域の人間関係の希薄化などにより、子育てをすることが難しい時代と言われていています。だれの協力も得られず、何もかも一人で背負ってしまい育児に疲れている保護者。初めての子育てに戸惑い悩む保護者。子どもとどう遊んだらよいのかわからない保護者など、子育てをめぐる保護者の抱える悩みやストレスはさまざまです。保育園では日々の保育を行う中で育児相談や園庭開放、園児たちとの交流、遊び場の提供や遊び方のノウハウも知らせるなど、さまざまな対応をしています。保護者の抱えている悩みや不安を受けとめ、保護者が子育ては楽しいと実感できるように、また地域のセンター的役割として情報の発信の場となるよう、各園積極的に進めていきたいと思ひます。

4の項目について。保育所という施設は公私立ともに、個々が大切にされながら、人として生きる力を育てる場としての役割を持っています。現在、私立保育園や認可外保育園で行っている産休明け保育、一時保育などは大きな役割となっています。将来的には公立でも取り組んでいかななくてはならないのではないかと考えております。これからの鎌倉の保育のあり方として、公私立がお互いに情報交換や保育の公開などを行いながら、互いの良い点を日々の保育に取り入れていきたいと思ひます。そして保育会、保育士会など交流の場があることはとても良いことなので、今後も引き続き進めていきたいと思ひます。

最後になりましたが、子どもの育ちや生活を考えるとき、家庭との連携は切り離せません。保護者の置かれている状況を理解し、日常の保育の中でともに子育てを考え、今、何を大切にすべきかを伝える努力と工夫を続けたいと思ひます。保護者を受け入れ、ゆとりを持って子どもと接することができるよう配慮しながら、根気よく時間をかけて子どもに必要なことを伝えていきたいものです。そして安易な利便性のみを助長することで、子どもへの大切なものを切り捨てることのないよう考えていきたいと思ひます。

保育園が時代に即したのものとして何を残し、何を新しく工夫していくか慎重に見極めていく必要があると思ひます。多様化した保育園の機能の中で積み重ねた日本の文化の伝承及び文化の創造の役割を果たしながらも、一人一人の子どもを大切にしたい保育を目指したいと思ひます。今だけではない、次の時代を担う子どもたちと関わっている保育園、子どもも親もよりよく生きるための保育園として機能することを願わずにはられません。以上です。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。お三方それぞれ意見をいただきまして、それぞれの固有のご意見もおありになりましたけれども、共通して子どもの育ちと、それから子育てを保育園としてぜひ支えていきたいという、それぞれ共通の

思いをお話していただけたと思います。そのことは、この審議会全体の基本的な考え方とも一致をするのではないかなと考えております。ただ、少しずつその具体的なやり方、あるいは目指す方向性は、それぞれご意見があったと思います。

私らもここで全体をまとめるということはいたしませんので、それぞれこれからは委員の方からご質問等を出していただいて、そして少し議論を深めたいと思います。どなたからでも結構なんですけど、いかがでしょうか。

委員

Cさんにちょっとお伺いしますけれども、待機児が多くて、その待機児を定員を超えて保育している状態のことをおっしゃったんだと思うのですが、ひどい保育の状態とか一日保育室に缶詰になっているとかというお話がありましたけれども、その辺をちょっとご説明をいただきたいということと、それからもう一つ、他市にはないすぐれたものというのはどういうものか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

委員長

Cさん、お願いいたします。

Cさん

私の発言の中で、定員を超えての子どもの状態を申し上げましたが、これは私たちの鎌倉がそうやっているということではなくて、先ほど申し上げましたように、鎌倉は一定の基準の中で待機児を受けておりますけれども、全国的には私は県の方によく出てくるのですが、そうではないところの情報をよく聞くのですね。そうしますと、やむを得ずテレビを見せておくとか、それは公立の保育園全体がということだけではないのですけれども、外に出したくても安全性が確保できないから出せないという、どうしても室内の中で過ごす時間が多くなっている。もちろんそういう状況ですから、どこの園がということではないんですけれど、そういうことを私たちは耳にしている。そのことに保育士が大変心を痛めていて、悩んでいて、私たちに話すわけです。一般論というか、他市の状況の中でそのことを伝えさせていただきました。2点目に他市にないということですが、全部が他市にあるかないかは別なんですけれども、鎌倉市の中ではクラス別保育が、国の基準では乳児と幼児に分けておりますけれども、0歳から5歳までクラス別保育をしております。隣の横浜などは聞くところによると、なかなか年齢的区分がされていないと、乳児と幼児という形で分けざるを得ないところもあると聞いています。これはまた意見がいろいろあるところでしょうけども、私が採用された昭和47年くらいは職業病が大変多発しまして、仕事が続けられない人が出たときに、随時フリー保母という形で、クラスを持たない保育士が2名配置されまして、その人たちがやはり保育者の休暇代替と同時に、保育の充実ということも含めながら配置されているところです。以上です。

委員

他市にはないすぐれたものというのは、年齢区分で部屋を分けていると、そ

ういうことですね。

Cさん はい、もちろんそれもそうですし、それに応じた職員の編成と申しますか、それがされている。ですから他市という表現は、特定の市を指していませんので誤解があるかと思えますけれども、それが保障されていない地域もあるという意味です。

委員 もう一つ。巷で聞く話としてお聞きください。表通りを歩いている人が公立の保育園を外からのぞいて見て、子どもがほとんどいない部屋がある、あるいは子どものいない部屋が見えると。そこに入園の申し込みに行くと、いっぱいですと言って断られる。確かに年齢で申し込みに行ったその年齢の部屋は満杯なんだと思います。ただ、そのほかの年齢のところであいている部屋がある。だったら融通をきかせて、その部屋にうちの子どもが入りたい、そのスペースを広げてくれたらどうかと。それができないということは機能していないのではないかと。これは市民の声でありまして、私の意見ではないのですが、そういう声があるんですけど、その辺はどうお答えしますか。

Cさん 私ですか。

委員 はい、そうです。

Cさん これは私がお答えしていいかどうか、いかがなものでしょうか。3人とも現場におりますので私だけがお答えする、もちろんお答えできませんけれども、順番にした方がよろしいですか。

委員 そうじゃなくて、他市にはない優れたものがクラス別になっているというお話だから。

Cさん その関連ですか。市民の方の声ということですが、イメージして、自分が知っている限りで子どもがいない部屋というのはいないんですね。そして年齢区分しているということが、見方によっては融通性がないという理解になるかと思うんですけども、子育てしていく中でわかりますが、子どもたちというのは本当に小さな微妙な成長をしていますから、私たちは年齢区分というのは、一定のところではごちゃ混ぜがいいとは絶対に思っていないわけですね。空いている部屋があるということで、どのようなことを指摘されているのかわからないのですけれども、園によっては本年度なんかでもお部屋を年齢で取りかえた園もあると聞いています。現に材木座保育園などは受け入れるための一定の部屋を改修していると聞いております。うちの園なども前の年齢とは違うクラスの子どもたちがいると聞いております。ですから子どもがいない部屋というのは、今、待機児を抱えて入所している子どもの人数から考えましたら、あり得ない。散歩に出かけたのか、どこかに行っていたのか、ちょっと想像ができませんので、ほかの方からも聞いてください。

委員長 年齢区分に関するご意見と、それからその区分ごとの定員と申しますか、

人数の融通といいましょうか、調整のあり方については、ほかのお二方からも少しご意見を伺いたいと思いますので。もう、そこにマイクがありませんのでBさんからどうぞ。

Bさん 園長の方からの方がはっきりしていると思うのですが。

委員長 では、発言順ということで2、3といきますので。

Aさん 先ほども意見の中で乳児定員の弾力化が検討課題に挙げてございますので、その点は園長会としましては、待機児の多いクラスにしましては、特に重要だという認識は持っております。それとあわせて、現在は生後6か月児から受け入れておりますけれども、以前は生後8か月児、その前は1歳というように、0歳児保育をやっていなかった時期が、私が採用されたときにはございました。というような段階を追いまして0歳児が今ようやく6か月児まで進んでいるんですけども、その8か月児を受け入れている段階では、8か月児から1歳半までが1クラスだったんです。それで1歳半から2歳未満が1クラスという年齢区分を行ってございました。それで6か月児に下がるに当たって7か月児を受け入れ、6か月児を受け入れていった段階の中で、6か月児を受けるときに3対1、5対1という子どもの保育士対比をつくったという経過がございました。ですから、そのあたりは子どもの発達段階を踏まえながら、特に乳児クラス待機児が多いところに関しては、本当に1歳児クラスが保育の現場の中では特に月齢差が大きいクラスということで、5対1でも、やはり保育の内容にしましてはフリー保育士が援助しているクラスが多いですし、そのような対応、それで0歳児との比較の中で、まだ歩かない0歳児さん、4月生まれのお子さんと1歳でも3月生まれのおさんがございますので、そのあたりの部分は弾力化もどうか、検討する余地はあると認識しております。

委員長 Bさんも実際に保育にかかわっていらっしゃる方としてどうですか。

Bさん 今、A園長の方からとか、またCさんがおっしゃったことと私の言うことがすごい違いがあるわけではないんですね。やはり発達段階を踏まえて年齢区分をしていますので。ただ、0歳児に関してはA園長の方からもありましたように、6か月の子と1歳を迎えた、お誕生日を迎えた0歳児が一緒に保育室にいることも、かなり子どもたちには負担ではあるんですね。実際問題、6か月の子は午前寝がございませう。騒音が0ということはないんですけど、静かなお部屋で午前中仮眠をすることが、どの保育所でも大事だということは保障してあげたいので、その子のためにその部屋を使ってしまうと、1歳になった0歳クラスの子どもたちは結局居場所がないんですね。そうしますと、その部屋で静かにしろというのはとても無理なことなので、園庭に出るとか1歳児クラスに、保育士と一緒に付き添ってちょっと散歩に出る。

でも年齢がやはり1歳児のクラスと違いますので、生活リズムに合わせて早めに保育園に戻って次の生活の準備をすとか、オムツ交換とかいろいろなことがございますので、そういうことをするという状態になります。同じ年齢区分でも、1歳児の中でも3月生まれの1歳児と4月、5月生まれの1歳児とは動きがまた違いますので、子どもたちの発達に合わせて、場合によっては0歳の子と一緒に午前寝をしなければならぬお子さんも中にはいます。私はそういう経験もあります。ただ、短期間ですけれども0歳児と一緒に寝ないとどうしても体がもたない。朝早くいらっしゃるお子さんなんかは、とても午前中もたないので少し仮眠をする1歳児もございました。けれども、ある程度生活のリズムが整ってきますと、1歳児の中にも0歳児と一緒に寝るのが嫌だといって、1歳児と一緒に遊びにいきたいというお子さんが出てきますので、基本的な年齢区分は一応持っております。多少の融通はきかせておりますが、それを1年間融通をきかせているということにはございません。そのくらいのところでよろしいでしょうか。

委員長 ありがとうございます。ほかにご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

委員 いろいろ貴重なお話ありがとうございました。私の子どもは私立の保育園に入所していますので、事情もよくわからないところもありまして、少し雑駁な質問かも知れませんがお願いします。

お三方からいろいろお話をいただいたのですが、伺っていますと、非常に高い理想を持ってやっていらっしゃると思うのですが、それについては私のお世話になっている民間保育園と公立の保育園でもそれほど違わないような運営でやっていらっしゃるという印象を持っております。そこで伺いたいのですが、最後、公私立保育所の共存のあり方というところではおられたと思うのですが、特に公立保育園であることを特に私立の保育園に比べてこういうところがいいんだという、公立保育園の独自のメリットといいましょうか、それがどういうものなのか、お三方に伺いたいと思います。

それからもう1点、これはどなたでもいいのですが、恐らくCさんが一番適切なんじゃないかと思いますが、きょうお配りいただいた資料に、非常に労働環境が悪化しているという朝日新聞の記事がございます。鎌倉市の場合、公立保育園の先生方の労働時間というのは、ここに書かれているようなかなり劣悪なものだと考えてよいのかどうかということ。

それからもう一つは、先ほどA先生から、新たな事業をするためには施設とともに人員の拡充が必要だというお話がありましたが、例えば休日保育などをする場合、労働時間はシフトをとって、人員がふえれば交代でやることのできるのかもしれないのですが、それをやったとしても、やはり休日に労働

するということが、あるいは総労働時間は変えないとしても、例えば午後から夜までという形で、今までとは違った労働時間で働かなければいけないということも出てくる可能性があると思うのですね、新しい時間帯に保育をするときには、それも労働時間、労働条件の変更になるかと思うのですけれども、そうしたことについて労働組合としてはどういう意見をお持ちなのか、伺いたいと思います。

委員長 それでは、最初の1点目はお三方に共通しますので、2点、3点はCさんに対するご質問だったと思いますので、順番を変えましてAさんからお話ししていただいて、最後Cさんにお話をさせていただくと3点一緒にお話ししていただくと、Aさんの方から、1点目、公立であることの独自性、あるいはメリットというご質問ですので、いかがでしょう。

Aさん 公立保育園は99名の保育士がいますし、園長も女性が5名やらせていただいています。そして定期的に異動があり、交流が図られることなど人材面ではやはり人数が多いということは一つの大きなメリットではないかと思っております。

また、長く仕事をさせていただいておりますと、ずっと歴史を自分も歩ませていただいておりますと、20代のときの保育観、それからそれぞれ年齢を重ねさせていただいて、そういうときの社会情勢を見極める力とか、そういう部分での成長などもそれぞれが持っていると思いますし、公立は人数が多い分、緊急対応とかそういう面では難しいところがあるとは思いますが、やはり意見を言い合って、客観的な部分での内容の充実に関しましては、しっかりとしたものができていると認識させていただいております。

Bさん 私立の保育内容について、私は余りよく知らないのですが、公立がどうのと私立と比べられないし、私立さんには私立さんの良さが十分にありますが、それを踏まえていきたいと思っております。

まず、公立保育園では、同じ公立の施設ということで連携をとりやすい部分がございます。例えば子どもたちの健康状態がちょっと、私たちは保育士としては経験がありますけれども、医者とか看護婦ではないので専門的なところの部分ではいまひとつはっきり答えが出ない部分がございます。そういうところは例えば市役所の市民健康課の保健婦を通して子どもの健康について話を聞くことができたり、障害児施設としてあおぞら園がございますので、そちらの担当の保育士とかに、こういう場合は私たちはどうしたらいいんだろうと尋ねることも、専門的な分野で尋ねることもできます。あと療育相談担当とか、そのほか公的なところを利用しての関係がとりやすい部分があるかと思っております。

それから、先ほどA園長の方からも話が合ったと思っておりますけれども、人事異動

がありまして、大体保育士で5年を目安に職場の異動があるんですね。余りたくさん変わることはないんですけど、必ず毎年何人かの職員が変わることによって、その園の特色がいつも決まったものではなく少しずつ新しいものが入って、それが子どもにとっていいものかどうか常に検討されていくというところがございます。それとあと職員の年齢が、年をとっているといえればそれまでなのでしょうけれど、経験豊かといっていただければ。経験はかなり皆さん持っていますし、若い保育士もおりますけれども、そういう意味では保護者の方へのアドバイスもいろいろな形で行えるかなというのはあります。大体その辺で、ちょっと違うのかなというところがあります。

Cさん

今、お二人の方が関連することをお話されておりましたので、重なる部分があるかと思えますけれども、一つは私たちがその役割を十分に果たしているかどうかということが、また別の問題としてあります。公立保育園というのはその保育園だけの子どもたち、保護者だけに力を出すということではなくて、私たちは、もちろん民間の方がそれをなさっていないということではないのですけれども、鎌倉市の財産ですから地域全体のことも考えていくという責務も担っていますし、またそれを目指して努力していかなければいけないと考えます。そのことをやはり私たちが果たしながら、公立保育園のメリットという表現はどうかわかりませんが、役割というふうに考えています。民間さんも地域の中で十分役割を果たしていると思えますけれども、その責任がご自分の園でとまることもあるわけですけれども、私たちはこれから、今これだけ子育て支援が求められ、地域でも崩壊しているとき、やはり努力をしながら地域全体のことを考えていく、そういうところに公立の役割があるんじゃないかと思って、そういう視点で考えているところです。

年齢層のことを先ほど言いましたけれど、私も非常に年齢が高くて、本当にもう定年をカウントダウンするような歳になってしまいましたけれど、自分の子どもも育てながら、子育てってやはりその歳にならないとわからない。この年齢になって振り返ったときに、とても大事だったなということがわかる。またやはり経験を積みながら学んだことというのは本当に大きいですね。もう一度自分が子どもを産めるのだったら、もっとこんなにしたと思うことがあるくらい子どもたちから学んで、その経験というのは、よくみんなが蓄積されたと言いますが、全部が蓄積されたとは思わないのですけれども、大変貴重なものがあると、自分のことだけではなくて周りの保育士を見て思います。ですから、私などはだんだん体が動かなくなってくると、自分の役割はなんだろうと思ったときに、やはり若い人たちにこういうことが必要だよとか、こうしてあげたらどうということも、日々伝えていきたいというふうに努力しています。そういう意味では、やはり長く勤められるという労働

条件のもとで今自分があることが公立のメリットだというふうに考えているところ。また、公立の場合には園長先生初め、それぞれが役割を抱えておりますけれども、民間さんのことは本当にわからないのでメリットかどうか分かりませんが、保育内容についても、それぞれがそれぞれの責任を持ちながら、先輩、後輩という人間的な部分の関係はあったとしても、そういうことがきちんと伝わりやすいという意味では非常に平等な意識があるかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。それから保育の伝承というところでも、先ほどお二人がお話しされていましてそのようなことも可能になっているというのが現実にあります。以上です。

委員長

2点目、3点目は。

Cさん

続けてですか。大変申しわけありません、3点目の質問について、前段の方をちょっとメモしていて十分聞き取れなかったので、もう一回ちょっとお願いできますか。交代制勤務のことですか。

委員長

休日保育だとか時間の延長のときには、保育士さんの数がふえると、労働時間が変わらなくても勤務時間、時間帯が変更になることがありますよね。休日に出なければいけないとか、夜出てこなければいけないとか朝早いとか、そういう労働条件の変更について、どのようなご意見をお持ちかということです。

Cさん

先ほど申し上げましたように、大変申しわけないんですけれども、休日保育とかについては、組合としてはまだそのことを課題として討論したことがないんです。今現在。今年度試行されます年末保育、それも休日保育の一つですけれども、年末という、しかも今年は土日というのがありますけれども、一定の職員が出ていく。そういう中で全員が出るわけではありませんので限られた人数が出ていけば、そこでクリアできるという考えですから、今年度年末の勤務は私も年末保育に入りますけれども、代休をとるというシステムではなくて、休日出勤という扱いで対応されていくようです。それから延長保育なんかの場合につきましては、今の労働条件では、7時から7時まで保育園は開いておりますから、これは私たちの課題でもありますが、正規職員がいない時間帯があります。それは7時から8時までの時間です。このことが今後、やはり園が開いている間、正規の職員が何らかの形で関わる必要性があると、組合としても十分認識しております。先ほど、できることから努力をしていると申し上げましたけれども、この点につきましては今8時から4時半は早出の人が勤務しております。8時半から5時が平常の人です。それから9時半から7時が遅番と言われている保育士が勤務しています。その9時半まで、遅番の保育士は来ないわけ。その時間につきましては、この制度をつくる時に嘱託員といって保育士の有資格者の方が今入ってくる

れております。ですから、これ以上交代制勤務になった場合には、先ほどおっしゃっていましたが、職員が配置されたり、そういった人的な配置が、当然日中の保育の中身を薄くしないためにも必要だと思っています。ご質問に答えられたでしょうか。まだ足りないでしょうか。おっしゃっていただければ、わかる範囲でお答えしたいと思います。

委員 わかりました。

委員長 2点目もいいですか。

委員 2点目について。

委員長 鎌倉市の公立保育園の保育士さんたちの労働条件はいかがなものかということ。

Cさん ただいま時間帯を申し上げたのがそのつもりだったんですけれども、きょうお配りした新聞の中のような劣悪なことはありません、勤務時間につきましては。ただ、保育というのは、時間だからもう帰るといっていきませんので、それを労働条件というかどうかはわからない。自分たちの意識の問題なんですけれど、今、休憩の交代の時間に、それぞれが連絡ノートと称しまして、保護者との連絡を書いたりしています。ですから休憩時間が取れているような取れていないような、お茶を飲みながらノートに向かっているような状態です。ですから、新聞に載っているような劣悪なというようなことは私個人としては、また組合役員としては今それほど大きいものは全体としてはないと理解しております。

委員 なかなかまとまらないので、まだほかにも聞きたいことがあるのですが、一部分だけまず聞かせてください。

一つは、お話の中で共通していた点であったのが、待機児の受け入れの中で矛盾が出ているとお話しされたと思います。具体的にどういう矛盾が出ているのか。適切な子ども集団は、先生方から見られてどういう人数と考えられるのかという点が1点ですね。

あと2点目が、先ほど言っていた時間外保育等々についてはアルバイトの勤務でもって現在対応しているということですが、一定程度アルバイトの方の勤務で対応するのはやむを得ないと私も考えております。私も私立学校の教員をしていますので、とてもじゃないけど現在の状況では専任は無理なんです。厳しい状況になっていますので。ですから一定程度のアルバイト勤務は私も当然だろうと思いますが、そうすると子どもたちの保育内容の連携が必要になってくると思うのですよ。例えば朝の段階で、この子はちょっと風邪気味で薬を飲まなきゃいけないよというケースもあるかと思いますが、いろいろなケースがあると思うんですね。朝から落ち着きがないとか、そういうこともあるかと思いますが、その辺の通常勤務の方との情報の交換

といいますか、そのあたりはどのように対処していらっしゃるのか。それが2点目ですね。

そして、当然、先ほど鎌倉の保育士さんの労働条件については、新聞に出ているほどひどくないというのでの安心はしたのですが、それはそれでとてもいいことなんですね。だから、それがもっと広まってほしいとは思いますが、先ほど来言っていた用語でいくと、保育サービスに求められてくるものというのは、就労条件がかなり多様化していますよね。例えば看護婦さんなんかの場合では24時間勤務になっちゃっていますから、事実上、夜中はどうしようとか、夜はどうしようとか、そういう問題も当然出てくるわけで、そうしたことに対応していこうと考えたときには、通常の勤務以外のところで対応していかないといけないという事態が当然生じてくるわけですから、その辺が、先ほど来のことでいけばアルバイト勤務の方がある程度入ってくるということもやむを得ないわけですから、その辺は一般的にはなるべく専任の率を高くする中で、アルバイトの方との連携をうまく取り合っていく、そういう制度的な保障をきちっとしていかないと、子どもたちの保育は保障できないのではないかと私は思うのですが、現在そのあたりのところはどういうふうに行われていて、問題点もあろうかと思うのですが、こういう点で苦勞している、こういう点で困っているというところがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

委員長           さん、この3点はお三方全員にそれぞれお答えいただけますか、それともどうしましょう。

委員           特にどの方ということではないと思いますが、一番最後の3点目はやはり労働組合の方がそういうことについてどう考えているのかということだろうと思うのです。あと、子ども集団の大きさについてはB先生の方からじゃないかなと思うのですけど。

委員長           待機児のケアの問題、それが1点目でしたね。2点目は。

委員           2点目は、アルバイト勤務の連携の問題について。これはやはり施設長の方が適切だろうなと思います。

委員長           ちょうど3点、3人の方にうまく渡りました。ご質問の順番が、1点目が待機児対策をやってみてのさまざまな部分でどんなことをお考えになっていて、そのときに子ども集団の数と関連で何かコメントがあればということでした。いかがでしょうか。

Bさん           適切な人数というのは国の基準とか、そういうところからはあるとは思いますが、現在1歳児クラスは、平成12年1月において12対3（12人の児童に対して3人の保育士）基本的には10対2なんですね、1歳児クラスを例にとりますと。けれども12対3、ないしは15人まで受け入れて

15対3という形をとった場合があるんですね、保育園の中で。待機児を入れることによって。5対1という希望はあるのですね。保育者が3人いれば15人でも子どもを動かせるかというところでは、確かに動かせませぬ。ただ、それは個々の要求はほとんど度外視して、流れ作業的に、はい次、はい次という形の保育にならざるを得ない部分がございます。

すべてではないんですけども、例えば食事の前とかだと、1歳児はオムツを交換しますので、オムツを交換するのに1人。どうしてもオムツの交換は1対1でオムツ交換しますので。その後次の子、その子を本当は次の段階、エプロンをつけるとか手を洗うとか食卓に座らせるという動作に1人がつなげていけばいいんですが、ほかのお子さんもいますので、結局、1人がオムツを替えたなら、その人は何人かを一遍にオムツ替えをするんですね。するとオムツ替えの人がいて、それから手を洗いにいくとか食事の用意をする人がいてという形になると、はい、この子オムツ替えたから次手を洗わしてという、ベルトコンベアーじゃないんですけど、そういうのに乗せていかざるを得ない場合が、どうしても日常の中でございます。子どもたちが今オムツを替えた後、先生にちょっと抱っこしてほしいんだという気持ちがあって顔を見られていても、次の子のオムツ替えがあるし、ご飯の支度があるし、もう片方ではおなかをすかせて泣いているというような状況がありますので、なるべくそういう流れ作業的にならなくて済む、子どもたちを見る範囲というのは、1歳児クラスでも12対3ぐらいが望ましいのではないかとことであって、しかし、これがどのお子さんにも当てはまるわけではないのです。なぜなら3月生まれの1歳児さんを12対3では大変で、4月生まれの1歳児のお子さんを12対3はちょっと楽なんですね。受けたときのお子さんの年齢によって多少変わる部分がございます。待機児を受け入れていないときは10対2という1歳児クラスを見ていたのですが、10対2の中でも保育が難しいので、フリー保育であったり、ときには主任であったり、手が足りなければ園長が一部を手伝いに入っておりました。それも何か月か継続的にして、子どもにとって毎日こころ担任以外の人が変わるのは余り望ましくないのです。人見知りの時期もありますし、あの先生はこうやって対応してくれたのに、この先生はこうやって対応してくれなかったという子どもの要求度が違いますので、なるべく同じ者がお手伝いに入るようには努力して対応しているのですが、待機児を受け入れていないときでも、やはり1歳児クラスのお子さんは手をかけてあげることが今とても大事な年齢なので、手をかけております。そういう説明でよろしいでしょうか。

Aさん 時間外保育士の先生たちの対応ということですけど、アルバイトの人の仕事の役割分担やいろいろな面での確認事項に関しましては、8園共通でプリ

ント物をつくったりしてやっております。それから、日々の中での連絡事項は各園の運営の中での取り組みなんですけれども、大体共通の部分があるのかと思います。山崎保育園の例をとらせていただきますと、電話のところに必ずお休みだとか何かの連絡事項を書くメモ、ノートがございます。あと、メモとか口頭、あと打ち合わせのときに確認をしていく。そしてそれをまたメモなり口頭で必要な方に伝達していくということを行っております。

それで、特に自分たちで気をつけておりますのは、先ほど出ておりました投薬のことも関係あります。朝受けたときには、その先生がどういう形でという、そういうルールをつくっております。特に投薬の面、それから健康面ですよね。あと、万が一けがをしたときの対応などは、園で必ずこのような対応をということで確認をしております。

あと、保育時間の変更についても、同じような対応をとることにしております。それとあと、保護者の方との連絡の中では、先ほど出ておりましたけれども、連絡ノート。投薬のことも口頭と手渡しと連絡ノートで何重にもチェックを行って、誤飲などないように注意し合っております。

それから、園の方で特に問題が出たことがあったんですね。実は去年、保護者の方から、朝など先生たちになかなか体調のことなどを伝えられないということがありまして、保護者会の方からもそういう話がありまして、私も実際にそのようなつもりはなく保育をうまくやっていたなんてちょっと自信を持ってやっていたときなので、慌てて朝の受け入れの状態などを全クラス回って見ていきましたところ、やはり保護者の訴えが合っていると思ったのです。これはまずいと思ひまして、すぐに職員の方にも話しまして、日常の中でお母さんたちが忙しく、子どもの世話とか対応に追われてしまって、きょうちょっと風邪気味でおなかの具合が悪いんだけどなんて言えないようなことがあったので、それではそこにはもう1人フリー保育士を配置してやろうということで、取り組みをすぐに開始いたしました。それでお母さんたちの方にも理解していただきまして、そのことが幸いいたしまして、またちょっと保護者の方に聞いてみないとわからないんですけども、現在はそういうふうに何重にもチェックをしているんですけども、忘れることがあるんです。そういった場合に、忘れたとしても、ああ、ごめんなさいというようなことで、それでわかり合えるというか許していただけるというか、本当のところはちょっと許していただけないのか、ちょっとそこまではわからないんですけども、そこでもって言葉で言い表せる、そういう信頼関係を持たせていただいていると自分では考えております。

ですから、時間外の先生たちともそのようなことで口頭でやっておりますので、事務的なことは私から連絡をいたしておりますし、そのような形で行き

違いがないような形、万が一行き違いがあったときには原点に戻るような対策を改めて立てるようにしております。

Cさん 多様なサービスをするときに、今求められている中で困っている点というご質問でよろしいんですって。

委員 アルバイト勤務の方が一定程度ふえていくことによって、どういう点での矛盾があるのか、それを改善するためにはどういう方針といいますか、方策を立てているのか。

Cさん ただいまA園長が話されておりましたけれど、それこそ関連があると思っています。アルバイトさんの場合、また、囑託と言われている方々とは、日常的に最低限必要な連絡、そういうものは信頼関係の中ではとっていますけれども、子どもたちの発達とか育ちとか具体的な働きかけについては、職員会議に参加されておりませんので、なかなか丁寧に伝えることができません。このことは私たちの一番の悩みなんです。常識的に関わって経験を生かして下さる方も多いわけなんですけれども、短時間のスタッフさんの場合、こういう言い方は適切かどうかわかりませんが、非常に短い勤務時間ですから、子育てをされたご近所の方々が年齢に関係なく保育に加わってくださっている、そういう時間帯があるわけなんです。私たちは、今はその方たちがいないと保育が展開されないんですけれども、子どもたちの育ちとか、先ほど申し上げました、家庭や子どもの環境も非常に今、複雑になっていますね。そういうときに、正規の私たちは、もちろん公務員法でもそうですが、そういうところで得た秘密とか家庭の事情を外部には一切漏らしません。また漏らしてはいけないと思っています。ですけれども、その辺は園の中で園長なりがきちんと伝えはしておりますけれども、どうしてもご近所の中でそういうことが話されないかなと大変危惧されて、心配な点でもあります。ですから、保育の継続性とか子どもの発達という形になれば、やむを得ずアルバイトさんたちの力を借りていますけれども、今申し上げたように一貫した子育ての中で、話し合っってこういう働きかけをしようというのは年に1度とか2度、短い時間、私たちの思いとアルバイトさんたちの思いを聞く機会がありますが、極めて少ないです。そのことをやはり改善しなくてはならないと思っていますところなんです。

委員長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。

委員 B先生に伺いたいですけれども、今、公立の保育園の良い点、一生懸命いろいろな点を伺いまして、本当に一生懸命やったださっているんだなと思いました。それで、B先生が互いに良い点を取り入れていきたいと思っておりますとおっしゃったと思うのですが、4番のところで公私保育所の協働のあり方はどうすべきか、互いの良い点というところで、私立の良い点という

のはどういうところを取り入れたいと思っていच्छるのか、どういうことを学びたいと思っていच्छるのか。ほかの方でもよろしいのですけれど、ちょっと伺いたいなと思いました。よろしくをお願いします。

委員長  
Bさん

今、B先生ということでお話がありました、Bさん。

先ほども言いましたように私は自分の子どもも2人いまして、両方とも公立に入れていましたので、私立の良い点が親としては当然経験ないのですね。ただ、下の子だけ認可外の保育園に半年ほど入れさせていただいたときに、ああ、こういうのすごくいいなと思いましたのが、それはもう17年も昔のことですから、今、公立保育園でもそのことについては大分改善されているので、すべて公立がやっていないということではないのですけど、そのときに感じたことは、その当時はまだ薬の時間がまだ余りなかったんですね、公立では。ところが認可外の保育園の方で、やはり私も仕事をしてクラスを持っていたりしますと、休めない状況というのがあるんです。自分のクラスの子どもたちも大事、自分の我が子も大事という両天秤の中で、医者にご相談をしたところ、薬を持っていけば何とかなるだろうという状況にあったときに、本当に申しわけないんですけど、薬を飲ませていただきたいとお願いして、快く受けていただいたことがあるんですね。そのために自分の仕事を休まなくて乗り越えられたという点がありまして、それはすごく良かったと、私としてはいまだに思っているのですね。

公立も今は、A園長が言いましたように薬は受けております。それでお母さんたちの負担量も昔、私が勤務したころに比べれば、すごく変わってきていると思うんですね。昔はお休みを取ってお子さんを見られていた方が多かったと思うんですけど、今現在薬は公立でも預かれることになって、あとちょっと頑張れば、薬を飲めば治るというお子さんも、公立でも受け入れていきますので、そういう点ですごく民間さんの良い所を公立も受けているなと思いました。

あとは、これもやはり認可外の保育園に我が子を預けた経験からなんですけれど、離乳食なんかはとても丁寧に、やはり産休明けから受けていच्छるので丁寧にやっていただいて、2人もいるはずなのに私もいい加減な部分があったところをその先生にご指導をいただいて、離乳食のやり方を教えていただいたり。そういうことを今度は自分が0歳とか1歳を持ったときに、保護者にこういうやり方がありますよという形で教えることができたんですね。それはやはりいろいろな場所で、もちろん公立保育園の先生たちのアドバイスもありましたけれど、実際、自分の子どもを通して認可外の保育園の方に教えてもらったことは、すごく自分のためになったと思います。そのことは積極的に取り入れていきたいということで、離乳食に関しても、私の知

る範囲で栄養士にときどき声をかけていますし、それから給食をつくってくださる調理員の方にも、こういうふうなのができないだろうかとか、常々協力したり努力したり工夫してもらっているんですね。そういうところはすごく良いと思うんですね。

本当に申しわけないんですけど、私立さんの保育は余り見たことがないので、どこがすばらしく良い点なのかと言われると、答えにちょっと詰まってしまう。本当に申しわけないと思うんですけども。

Aさん では、私立の良いところなんですけれども、私は私立の方が特色が出しやすいと思うんですね。実は自分も保育士をやっていたころ、保育士会活動で本当にいろいろ教えていただいたのです。例えば版画のやり方だとか読み聞かせの仕方だとか、そのとき人数も少なかったもので、今から比べますと保育士会の人数も少なかったということもありますけれども、各保育園を民間も公立も研究会を持ち回りでやっていた時期があったんです。あと、年齢別研究会を行っていたということで、そのある園の方では紙版画とか、いも版画だとか、いろいろなことを講師の方とかお呼びして子どもたちに積極的にやっていて、それを私たち公立の保育士にも教えていただいて、自分たちもみようみまねといったらおかしいんですけども、そこから入って、それを子どもたちにも伝え、今現在もその版画活動も順調に根づいていると思います。そういうようなことを私たち公立は私立から学んでおります。それから、公立の方も目指さなければいけないんですけども、園長先生もいらっしゃいますけれども、昔から私立は本当に地域に根差していらっしゃるんです。ずっと定年まで勤務された先生から、私もいろいろなことを教えていただきましたけれども、本当に何代にもわたってその地域はもちろん、ほかのところからもというように、ほかの民間のそれぞれの園が地域に根差しているのはもう間違いないと思っています。鎌倉の保育園は特に。それから、緊急対応ができる。公立の場合には園独自でできるといっても、やはり市役所の決裁が必要ですので、決裁がなくてもできることと、どうしてもやはり決裁が必要だという内容に分かれますので、それがすべて園長先生の判断で、「よしいきなさい」と言っていたら、できるということ。それから、民間さんの方は平均年齢でいきますと、確かに若い先生たちが多いんですよ。それで自分たちは、キャリアを持っていると言っていますけれども、自分たちももちろん保育にかけての情熱は負けないつもりでおりますけれども、やはりその情熱の種類が違うんです。そのようなところで、自分の経験からで申しわけありません。

委員長 では、Cさん。

Cさん 公立保育園と民間を比較した場合に、これは表裏一体の問題になるんですが、

2人の方が話されましたけれども、公立の場合は異動があったり、各園に職員が配置されても、公立8園の中の1人という部分もあります。そういう中では、やはり民間さんの場合は20人職員がいらっしゃれば、20人の中で話されて即解決できる問題というのがあるんじゃないかなと思っております。具体的に保育の内容については全く、本当にきょう保育士会の代表さんが出られないくらい、非常に残念なことに具体的な保育のこととか交流とか、そういうことが現実問題としてされていないというのが実態ですから、私がここで申し上げることはできないので、そういう体制的な部分ではそういうことがあるかなと思います。

私の知人が民間保育園の園長になったわけなんですけれども、その人と話すと、やはりお金の使い方が違うというんですね。お金の使い方が違うという語弊がありますが、やはり民間の場合には、その園がここを重視してお金を使おうと思った場合、保育内容に関連する場合、ある程度の工夫の中でできるというんですね。ですけど公立の場合はなかなか、私たちはお金を実際に握っているわけではありませんし、園長が現金を握っているわけでもありませんので、そういう部分がとりにくいんじゃないかなと思っております。例えば今不景気ですから、お金がない中で民間の人は安くくていいものを探しに行き行って買ったりする、そういう利便性は持てますけれど、公立の場合にはやはり入札とかいろいろあるんでしょうか、そういう業者が決まっていますから、一定の地域の人たちに還元するという意味もありまして、業者も、安ければいいというものではないんですけれども、お金が欲しいな、もうちょっとお金があれば安くいい特価品をすぐ買えるなという、非常に現状面なんですけれども、内容についてはお答えできませんので、そのようなことは感じております。以上です。

委員長  
委員

さん、どうぞ。

きょうは現場の方に来ていただいて本当によかったと思っております。一つ残念だったのは、保育士会代表の方が一番子どもたちと接して働いていらっしゃるのでしょうか、その方たちのお話が聞けなかったのはちょっと残念だったなと。むしろそういう方が4人ぐらい、1人の方が代表としてまとめられて意見を述べられるのは大変なことなので、そういう方が4人ぐらい来られても良かったのかなと、ちょっと残念だと思っております。

先ほど公立の良さのところ、保育士さんがたくさんいらっしゃって、それでいろいろな年齢層の方がいらっしゃって、それで経験が大変豊富だと。私も本当にそう思うんですけど、私自身フリーターみたいなことをやってきた人間から言いますと、例えば今、教育問題で小学校、中学校の教師の問題がいろいろありますけれど、全体的に今、企業社会でも何でも転職をしないで

一つのものを一生やり続けるという時代ではなくなってきていると。特に現場の小学校、中学校の方々が非常にきつい中で、学校の現場しか知らないということで果たしていいのだろうかということで、休職とかボランティア体験とかいろいろなものが出て、そういうことが必要なんじゃないかと。それからまた担任一人だけではできないところは地域の皆さんに助けていただいたり、いろんな人材が入ってくるのがいいんじゃないかと言われていると思うんですね。

私もわずかな経験なんですけれど、例えばアルバイト保育さんがよくないかという決してそうじゃないわけで、例えば小学校でも産休代替の先生に1年間見てもらって本当に良かったというのは、どなたも子育ての間に経験されていると思いますし、実際保育園の中でも、たった6か月でもこられる方の中にも非常に優秀な方いらっしゃるし、では、何十年もされている方で本当に保育士に向いているかという、必ずしもそうではない場合もありますよね。そういう中で、今後一つのところにずっと居続けるだけではなくて、いろいろな社会の場で活躍しているんな職業を経験され、なおかつ子育てもした方の経験というのも貴重じゃないかと思うんですけど、そのあたりずっと勤続されて、あと定年間近なんておっしゃっている方も多いんですけども、3人の方にちょっとだけそれについてお話を、それぞれから伺いたいと思います。

Aさん そのとおりだと思います。自分もたまたま先日、ファミリーサポートセンターの方で「子どもの世話」というテーマでお話をさせていただく機会がございまして、そのときに約40名近くの方々に前に、保育園の経験などを踏まえて子どもの世話について改めて考え直してお話をさせていただいたんです。自分もそのときすごく経験になりましたし、そうすると今度、それをもとに実際に今度園長の職をやらせていただくと全然視点が違うんです。今もほかの先生のお話も伺って、ああ、すごいなと。もちろんほかの研修も行っていますけれども、やはり歳を取ったから勉強しないというものではないと思っていますし、新しい二十歳のアルバイトの方が今もうちの園に来ていますが、そうするととても雰囲気が違うんです。それで私たちもそのアルバイトの人に、いいね、若いですねと、すごくうらやましいんですよと話したり、そのやはり活性化といたらいいのか、そういうものと思っております。

ですから、年齢も必要ですし、経験も必要ですし、自分たちが積んできた経験をむだにはしないぞという、改めて負けていられないぞという、そういうことを感じて子どもに接しています。ちょっと自分の個人的なものを言ってしまうんですが、そんなことを言っているのかどうか、園長会としては申し

わけありません。

Cさん 今、発言いただきましたことについては、私は、仕事というのは人となりということで、別にアルバイトさんが悪いとか正規だからいいとかということはもちろんありませんし、そういうおつもりで発言されたんじゃないと思います。それは保育士職でなくても、教員でも工場の方でもパートの方でも、すべてその仕事に就く人が、その仕事にどれだけいろいろな経験の中で人に返していけるかという、あくまでも熟練ということとは別に、その人の人となりが求められていると感じています。

私たちが保育をしていますけれども、保育をしながら学校に子どもをやれば保護者でありますし、地域に帰ればその町の1人でありますし、親戚もあれば友達もあれば、非常にいろんな意味で、社会的なところで学ぶ場は持っています。ただ、その学ぶ場を傲慢さとか、自分はこれでいいんだと思ったときには自分の吸収できる力がないわけですから、それは一つの職業に徹することがいいとか悪いとかということではなくて、一つの職業に就くということの熟練度というのはだれもが否定しないわけですから、さらにそれに磨きをかけるために自分で努力をするということにかかっているんじゃないかなと思っています。

かつて保育園で新採用の職員がデパートで研修したことがあったと思うんですけど、私は、サービスという気持ちではそれは全く意味なかったとは思わないんですが、いらっしゃいませと言って頭を下げる、そういうデパートから学ぶものというのは、それはすべて否定はしませんけれど、保育に必要なのか。そういうように何でもかんでもいろいろなところに行って学べばいいというよりは、先ほど申し上げましたように、自分自身が人間として、保育現場で子どもとどう立ち向かっていくかということを中心に自分に問いただしながら仕事に向かうこと、そこが大事ではないかなと思います。子どもの心にどう寄り添っていく自分であるかということ、保護者の気持ちをどう理解していくかという、そういう人間の問題ではないかなと私は考えます。

Bさん 私も今、お二人が言われたとおりなんです。アルバイトに来ていただいている方の中にも、すごく得意分野を持っていらっしゃる方もいて、私はちょっとそれは苦手だなというときは、申しわけないんですけど助けてくださいとお願いして助けてもらっています。その中で、自分が少しでも何か得られれば、次回いらっしゃったときは、ぜひ、私もその人のようにやりたいという気持ちで、アルバイトの方たちのお仕事とか、自分も常に良い意味でやらせていただいているんです。中には自分は取柄がないんですと言われる方もおられますけれども、その人はそれなりのものを持っていらっしゃいまして、おっとりとした性格だとか、寝たっきり子の見方とか、私たちが気づか

委員

ない見方をして、こんなことがありますよと教えてください。そうですね、私たちがちょっと忘れかけていたことに気づかせていただいたこともいっぱいありますので、同じ現場に働く上では、私は特にアルバイトだから何をしなくていいということは一切ないように心がけております。以上です。

ちょっと伺いたいんですけども、B先生、先ほど1歳児12対3、つまり4対1、それから5対1ということで、4対1だと個々の対応ができるけど、5対1になると、ずっと流しちゃって個々の対応がしにくいというお話がありましたけれど、実は私、気がついてみると全国保育協議会の予算対策委員長をして10年目なんですよ。長いこと、この人的配置をどうするかというのを毎年、厚生労働省に要求しているんですが、どうしても壁が厚くて通らない。

それで、今お話があったのでちょっと伺いたいと思うのですが、保育士の国家資格が法律で通ったのは、私も長いこと予算対策委員長をやっているよかったですと思っているんですけど、実は1歳児の6対1という基準を5対1にしてくれとか、4対1にしてくれとかという要求と、それから3歳児の25対1を15対1にしてくれないかという要求があるわけです。6対1の子が一夜明けたら25対1になるんだと、どうしてそれができるんだと。これが一番大きな問題で、そのことについて厚生労働省ともう30年やっているわけです。ところが、厚生労働省は私たちが言っていることはよくわかるのだけど、これを財務省に持ち込んだときに、浪花節を言ってきた俺たちは受けられないよという話になる。データを持ってこいというのです。で、今のお話で、4対1はできるけど5対1はできにくいというデータつくれますか。つくれたらつくって私に提供してほしい。ぜひ、お願いをしたい。それが一つですね。

それから、Cさんにちょっと伺いたいんですけど、最近、盛んに言われている、保育園でも顧客満足度というのをどうするかと。つまり、顧客というのは本来子どもなんですけど、子どもの保護者を顧客と今呼んでいますね。お客様と。その顧客、お客様をどれほど満足させるかということが今一番大きな問題です。ISO9000が良くないというのはお客満足度が入っていないということ。それから、これからやろうとしている第三者評価が顧客満足度を入れようかと言ったが入れないので今度抜きました。その辺のところを公立保育園の組合としては、今後どうお考えなのか。それから併せて、先ほどから気になるのはアルバイトさん。嘱託さんという言葉があるんですけど、子どもにとっては嘱託もアルバイトも関係なくて、それは勤務帯の問題だけのことでして、子どもにとってはみんな立派ないい先生。そのときに職員間でその辺のところを、公式の場だからアルバイトさん、嘱託さんと呼

ぶんだけれど、さんという言葉をつけて呼んでいるということは、自分たちの仲間内ではどういう表現をしているのか。同僚として同じ仕事がちゃんとできているのか、ちょっと気になったもので。意地悪な質問かもしれませんが、

委員長 1点目は、ではBさんの協力要請ということで、特に回答されなくてもいいと思いますので。

委員 回答は結構です。

Bさん 今すぐというのはちょっと難しいので、一旦主任会の方に持ち帰りまして。

委員 今すぐということではないですよ。

Bさん 主任会の方に持ち帰りまして検討させていただくということで、この場は終わりたいと思います。

委員長 まさに公私協働で人間的な確保をしていくという一つの具体的なステップだと思います。それで2点目の顧客満足度はどうでしょうか。

Cさん 先ほどおっしゃっていましたが、保育園での主人公は子どもです。ただ、今、保護者が非常にいろいろなことで悩んで子育てに戸惑っている、そういう保護者に私たちが日々接しているわけなんです。満足というのはその人によって違いますから、私も勉強不足かもしれませんが、保育園に来ているお母さんたちが何で満足するかという部分については、具体的には自分の子どもたちが豊かに大きく成長したという、変化している、子どもたちが大きく変わったり成長したとき、親がご自分を振り返りながら非常に喜びになる。ただ、今言われている満足となれば、保育事業についても夜もしてもらえ、日曜もいいとかという満足ではないんじゃないかなと思っているのです。あくまでも子どもが中心の保育園、またそれを抱えるお母さんたちにとって、ともに子どもが育つことが喜びであったり、同じ人間として、話し合う中でよかったねと共感できる、そういうものが一番の満足であってほしいし、また、そうでありたいと思っています。

また、第三者評価の話が出ましたが、保育を外から見る評価というのはなかなか難しいですし、できないと私は思います。制度的なもので、表面的なものは、園庭がどうだとか室内がきれいだとか、そういう評価はもちろんできるでしょうが、先ほど申し上げましたように、日々子どもたちは関わりの中で変わる。しかもそれは微妙な働きかけと、人と人との関係で変わっていく。そういうものの第三者評価を考えた場合に、非常に外見的になってしまうのではないかなと考えております。ですから、もしご質問の趣旨に反していたらもう一回話しますけれども、私は少なくとも、組合でこのことを話しているわけではございませんけれど、あくまでも個人ではそう思っています。それから名称のことは全くそのとおりです。職場でアルバイトさんとか、そ

ういうふうに呼んでいるわけではなくて、先生という形でそれぞれ呼んで、私たちもそういう部分は子どもに伝わるような対応はしております。

委員 安心しました。第三者評価はお金を払って受けることですから、公立は多分受けないと思いますから、その辺はまた3月ごろになると私たち（厚生労働省の私的諮問機関「児童福祉施設等評価基準検討委員会」）がつくっているマニュアルが出てきますから、それからの話です。

顧客満足度というのは、そんなに理想的なこととか哲学的なこととか求めているのではなくて、要はきょう、先生がうちの子に何をしてくれたか、これが顧客満足度で1番の原点ですから、その辺をどうお考えになっているのか。組合にではなくて、これは逆にいうと園長がどう指導しているかというのが問題ですから、それは結構でございます。

マイクももらったついでに一つだけAさんにちょっと意地の悪い質問しますが、きょう、3人のお話はそれぞれ理念は同じなんですけど、それぞれ姿勢が違いますけども、園長として主任会、それから組合のそれぞれの姿勢に対して、どうその辺を調整していらっしゃるのか一言伺いたい。

Aさん そのあたりが今、園長会の方でも悩みといたしますか、板挟みといたしますか、そのあたりをもう少し言ってこいという意見も実際問題としてございました。そのあたりのところが、まだまだ現状の中でもがいている最中だと認識しております。

私も園長会のこの意見内容をまとめるに当たって、8人の園長たちの意見がこんなに違うんだということを改めて認識いたしました。それで、この意見をまとめるに至りましたことはすばらしかったなと、自分としてもとてもいい機会を与えていただいたということと、また、きょうこちらと一緒に仕事をしている者に、日々接しているにもかかわらず、これほどまでに違うのだということを改めて認識しました。いかに自分が聞いていなかったかということ、ガガーンと思い知らされたところなんですけど、自分の今ちょっと何か質問されたらというのでちょっとメモしてあるんですけど、そのメモの中でも、本当に聞き合って、相手のことが少しでもわかって、問題解決の糸口が見つかればいいという一文もございます。そして、だれもがつい忙しさから自分の立場ばかり主張しがちなんですね。自分なんか最たるもので、園長会に行ったら人の話を聞かないで自分の意見ばかり言っていていつも叱られるんですけども、でも、ほんのひと時でも間をおいて、ほかの人のことを聞くことの重要性を改めて実感させていただきました。そのようなことでよろしいでしょうか。

委員 きっとこの中の委員の中で、これは私しか言えないことだと思うんですけど、お三方に伺うというより、むしろ感想みたいなもので、私は幼稚園の保護者

代表で来ておりますので、保育園に子どもを預けたことがございません。そして幼稚園に入れさせていただくまで、ずっと自分の手で子どもを育てていたのですが、一番心に残った言葉が、保護者が喜ぶことが果たして子どものためになっているのかなという矛盾にいつもぶち当たりながらというお言葉が心の中に残りましたし、あともう一つ、6か月ぐらいのお子どもさんはまだ午前寝があるけれど、もう1歳近くになってしまっているお子さんは午前寝がないので、なるべく午前寝するときには静かな環境で寝かせてあげたいからというのが、普通の家庭では全く考えられないことで、本当に3歳ぐらいの上のお兄ちゃんやなんかが1歳にならない赤ちゃんの上に乗っかってしまったりとかしているの、そういう中で子育てをして、ああ、なんか保育園ってそうやって一人一人のことを考えて子育てをしてくださっているのだなと、初めてきょう知ったものですから、すいませんがとても感動したり、あるいはびっくりしたりしました。ただ、0歳なら0歳、1歳なら1歳の中で育てているというクラス分けは、鎌倉市の中でとても良いことというお話を伺ったんですが、もうちょっと上の年代になると、大きい子がやっているのを見てご飯の食べ方がわかったり、大きい子の真似をして何かを学ぶこともきっとあると思いますし、それが実際の家庭で行われていることでもあるので、結構下の子はだんだん強くなります。そういうこともあるので、まるっきり立場が違うのでお伺いするとかそういうことではなかったのですが、とてもいろいろなお話がためになりました。ありがとうございました。

委員長 実はもう時間が過ぎていてるのですが、せっかくの機会なので、もう少し発言があるのできょうはちょっとオーバーしますが、大変貴重な機会をいただいていますのでもう少し。      さんがもう少しありますか。

委員 先ほど質問したときに言えばよかったんですが続いてしまいましたので。先ほどお話をいただいて、2点ほど大事な点があるなと思いました。一つはA先生がお答えいただいた中で保護者会ですか、のお話があって、先生が実際にその場において見てみたら確かにそうだということで、解決といいますか取り組みを始めたということで、信頼関係を保護者との間で持たせていただいたということをおっしゃっていたんです。実はお三方の発言があった中で、保護者との信頼関係というところが発言としてはなかったんで、実態としてはやられているわけですけどね。保護者あるいは保護者会があって、そこと常に話し合いながら意見をいただいて、そこでの信頼関係というのは非常に重要なんだろうなと思います。B先生も実際に自分のお子さんを育てた中で出てきた体験談の中でも、そこだと思うんですね。自分が子育てをする中で気がつかないところを教えていただいたし、そういう場面というのは、やはり保育士と保護者との心の交流といいますか、それをつくり上げていくこ

とは、やはりきちっとしていくことが重要なんだろうと思いました。  
それからもう1点は、余り適切な言葉じゃないでしょうが、常勤でない先生方との問題ですよね。これは市役所の方の問題もかなりあると思いますけれども、やはりその職場の中でお互いに信頼関係をきちんとつくっていくということ。それを制度的に保障していくということ。そしてそれが、余りいい言葉ではないですけども、自己啓発されていくような研修の制度ですよね。私たち教員の中では、大体官製の研修というのはろくなものがありませんで、だめなんですね。使えないものが多いんですけど、やはり自分の中でこういうことを学びたい、こういうところから吸収したいというものがないと、それは育っていかないし、そしてそういったことを通じて、その職場の中をきちんとつくり上げていくと、そういう観点がとても大事だろうなと思うんです。そういうことが貫かれているならば、アルバイトのスタッフの方ともかなり適切な意見の交換が継続的に行われていくのではないかと思います。その2点がとても大事なことだなと思いました。以上です。

委員 私は幼稚園の方でございますので、きょうは皆さんのお話を伺いまして大変勉強になりました。とても私たちの知らない世界でございますので本当に勉強になったのですが、保育の制度が非常なスピードで変わっていく中で、やはり公立保育園の対応が私立に比べて大変遅れているところが今、問題になっているのかなという視点で伺っていました。

一つくだらない質問なんですけど、実は私どもの教員で、公立の幼稚園に勤めていて1年で辞めた教員の話聞いたことがあるのですが、公立の幼稚園、多分鎌倉の保育園も類似したものだと思うんですけど、保育所の方がかなり年齢が高いということで、若い保育士が入ってきたときに、どういうふううまく職場の運営をされているか。私どもの教員に聞いたところ、とにかく暗くて私は無視されていたと。決してその教員は暗い子ではなくて、むしろ明るくて人当たりもうまい教員なんですけど、なかなかその職場の中でうまくいかなかったという話を聞きました。まことにくだらない質問かもしれませんが、鎌倉の保育士でそんなことがあるかどうか、ちょっとお話を伺わせていただければと思います。

委員長 先ほどAさんが20歳の方からパワーをもらっているというご発言があったので、鎌倉ではそういうことがないということでもよろしいでしょうかね。

Aさん うち若い人がたくさん来ていますけれど。

委員長 さて、実は私もいろいろお伺いをしたかったわけですが、時間がどんどんたっていくますので1点だけ聞かせてください。

3番目の地域の開放については、お三方は非常に積極的なご発言をされて、三世代交流とかも考えていったらいいんじゃないかとかお話があって、非常

にほっとはしているのですが、現体制でやられてもいろいろご苦労があると思うのですが、将来これを拡充していこうとしたときに、どういう体制でだれが担っていけるんだらうかということがあって、今は本当に日々のお子さんのケアで非常に大変な思いをされている中で、この辺はどうかということで、まず現場で実際にどういう体制が組めるのかということで園長に伺って、実際に今度は日々の保育をされているお二方の方が、これをまた一つ付加的にやることについて、どういうお考え、あるいは将来どういう体制を組まれることを望んでいらっしゃるのか、その点をご質問したいと思うので、Aさんから順番にちょっとお答えいただきたいのですがいかがでしょう。

Aさん 将来の展望となりますと、園長会の方でもまだ具体的な話をしておりませんので、ちょっと控えさせていただきたいと思うんですけども、こちらの方で二つ課題を挙げさせていただいております。地域との連携強化ということで、これは人手というよりも、やはり方法とか、人手も確かに必要な部分もあるのかもしれないですけども、やっていかれているのではないかなど。人手、人材確保も大切だということで、課題としては挙げておりますけれども、いいと思うんですね。

それでこの二つ目の課題の方で、資質を図る、向上のための研究の充実ということなんですけれど、これは先ほど 委員の方からも、やはり受け身の研修というのはあまり身にならないとのご意見もありました。私たちは保育会の研修とか保育センターの研修は受けているんですけど、内容は充実しています。それは受け身的な研修ではなくて、キャリアアップのための、やはり社会の動きに敏感になるような研修で、そういう自己啓発的な研修、積極的に受け入れられるような研修の充実やあわせて市役所の研修体制の充実も含めて考えております。

それからあと、2番目の適切な人材活用の部分なんですけれども、この機構の整備ということで述べたと思うんですけども、こちらの方は先ほどもちょっとファミリーサポートセンターのことで自分の経験を言わせていただいたんですけども、地域に出ていく保育士が、今まで子どもに対する保育だけに専念していたものが、やはり地域に出ていく第一歩として、その機構の整備が必要であれば、そういうような形で園長会としても考えて提案をしていきたいし、それは先生たちにももちろんですし、課の方にも挙げていくつもりで、このようなことを述べさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。人員の問題もあるけど、何とか今の中でというご発言もあったかと思うのですが、現場での実際はどうか。

Aさん この点に関してはですけどね。

委員長 現状はね。わかりました。

Bさん 現場でやっている立場的には、地域で園の方に来ていただく方に対しての主な対応としては、これはちょっと深沢保育園だけになるかもしれないんですけど、深沢が一番先に地域活動を平成4年から始めたというのが先ほど園長の方からあったと思うんですけど、深沢としては月に1度という形で設けているんですが、そのときに参加されるのは今年度は20から30組近くの親子の方たちがみえるんですね。そのお子さんたちにその時間有意義に過ごしていただくために、毎回担当を決めて、今回はこういうことをしたい、こういうことを子どもたちに教えてあげたい、部屋の中で遊ぶだけじゃなくて、裏山をちょっと歩く遊び方も教えてあげたいとか、年間系統立てて計画しまして、それについて担当の者が当たるんですね。でも、それぞれクラスを持っている保育士がいますので主に当たるものは主任である私とか、それからフリー保育士、ないしは0歳、1歳、2歳の親子の方たちの参加が多いものですから、そのクラスに要請して教えてあげてほしいという形をとっております。それから子どもたちだけで遊ぶという、保育園の子どもと関わらないで園庭だけを開放するというのは大体園長か主任、この2人ぐらいで対応に当たって、その中で子育てについて何か悩みはありませんか、もし答えられることがあったらお答えしますよとか、こういう本が出たのでよかったです読んでみませんかとか、そういうふうな紹介を実際しております。将来的なことはちょっとまだ具体的な話はしていませんので、ここではお答えできないんですけど。

委員長 Cさんいかがですか。

Cさん 今、Bさんが話されましたように、日々同じようなことをうちの園でも取り組んでいるわけなんですけども、今の中で工夫できること、そういうのはあると思います。その一つが、今のように日にちを決めて年に何回か園にお招きしてご一緒に楽しみませんかというようなことがある。それは当然ありますし、老人交流なども、常時焼き芋会のおきにお招きしている。そういうようなこともしております。

ただ、これから拡充していくためには、今の人の中で例えば呼びかけをするときにもポスターを貼るわけですよね。そのポスターは得意な人と不得意な人というわけですよね。見やすく心に響くようなポスターを書こうと思うと、結構今ある時間を費やしていますね。ですから、これから拡充する内容については、一体何が求められているのか、地域に開放といっても本当に手ごたえとして、先ほど申し上げましたが、園庭を週一遍ではなくて、来てもいいと思っても、やはりそこで集まる仲間がいなかったりすると寂しくってみえないわけですね。そうすると、支援センターに帰る。支援センターの中には大勢いらっしゃるというわけですから、地域開放のときに私たちに何

を求められるかというのは、自分たちだけの思いではなくて、利用される方々の意見を聞くということが一番に必要じゃないかな。それにどう応えていくかというのは、今できることと、どういう設備、またどういう条件を整えたら喜んでもらえるのかなというのは、一つの職場だけでは解決できないものがあると思います。

私が考えているところでは、ちょっとふらっと来て、お茶でも出してのんびりできる、リフレッシュできる空間とか、そのときにお相手できるゆとりのある保育士がいるとか、そんなものはイメージがつくんですけど、もっと求められるとしたら、やはり子育てのこととか理学療法士とか、いろいろな専門の方々も巡回で園に月に何回か来てくださるとか、いろいろなことが考えられるかなと思いますが、あくまでも今申し上げたのは私個人の意見で、組合ではありませんので、その点よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。私も充実をしていく中で、専任とは言わないまでも、主としてこれを担う方が必要になってくる。まさにどなたかおっしゃったようにセンター化していこうとするならば、やはり日常のケアをしながらでは難しいのかなと思ったので伺いました。

さてと、30分ぐらいオーバーしてしまったのですが、特段これを発言しないときょうは帰れないというのは。

委員 すいません、そちらのお三方のことではないのですが、事務局さんにお聞きしたくて、次が3月なのでちょっときょうは発言しなかったのですが、子育て支援センターのことなのですが、この前いただいた事業計画の中では平成17年までに二つになると。つまり今一つ鎌倉にあるものが大船がもう一つできるというのにまだ時間がかかると思っていたところ、なんかファミリーサポートセンターが来年の4月にできるのと同時に、大船に子育て支援センターをもう一つ開設するような話が聞こえていたのですが、今現在ある子育て支援センターは、いい面はたくさんあるんですが、運営の面で果たしてあれがどうだったかということは非常に疑問視されたと思うんです。今回のようなこういう審議会を経た形でできたのではなくて、いきなりある財団に企画管理ということで始まったわけですので、これからもっとふやす場合はどういう形でふやすかというのは、十分ここで審議されるべきだと思いましたので、もし違っていたらよろしいんですけど、ちょっとそれについて。

委員長 全体の予定の中で、この保育の諮問と同時に、もう一点市長からは鎌倉市の子育て支援全体をどうしていくかという諮問がきておりますので、この審議会で子育て支援センターは取り上げるべき課題だと思いますので、今保育の問題で議論しておりますので、これに一定の線が出るかどうかよくわかりませんが、ステップとしては、この議論が終わりましたら子育て支援に移って

いかないと我々の責務は果たせませんので、その中でやりたいと思っています。それでよろしいですね。

事務局 今の子育て支援センターの関連なんですけれども、実は私ども一昨年に開設をいたしまして、非常に利用者が多い、なおかついろいろな問題を抱えている方がたくさんおるとい現象から、私たちなるべく早い時期に子育て支援センターをもう一つ設置をしていきたいと実は考えておりました、私どもの予定では、できれば来年度設立したいと考えております。

委員長 それにしても、議論としては来年度といっても4月1日にできるわけではないです。少しはできると考えていいですね。いつごろになるか。

事務局 まだ準備の段階なんですけど、なるべく早い来年度の早い時期に実施をしたいと考えております。

委員長 ただ運営等については、ここで議論できます。

ちょうど さんから次回ということが出ましたので次回の話をしますが、3月2日(土)の午前中10時から予定をしております。それで、次々回を決めるのですが、ここから先3か月あるということと、それから新年度にかかりますので、今回は次々回の日程は決めないで、3月2日だけのお約束の再確認をさせていただいて、終わりたいと思います。非常に貴重なお話を3人の方に伺いました。改めてお礼を申し上げます。きょうはどうも長い時間ありがとうございました。